

令和8年度船橋市「市民企画講座」実施要項

1. 目的

本事業は、市民団体に対して自主的に企画・運営する講座を開催する場を提供することにより、市の男女共同参画事業への市民参画の推進を図ることを目的とする。

2. 対象となる講座

以下の4点を満たすこと

- (1) 男女共同参画社会の形成の促進に寄与する講座であること。
- (2) 営利を目的としないもの、且つ宗教・政治活動にかかわらないこと。
- (3) 広く一般市民を対象とすること。
- (4) 参加費は原則無料とすること。

3. 実施時期

令和8年11月～令和9年2月

4. 実施場所

船橋市男女共同参画センターまたは市内公民館等

※ただし市民文化ホールおよび中央公民館は休館中のため実施不可。

5. 応募資格

以下の3点を満たすこと

- (1) 市内で活動しており、5人以上で構成されている団体であること。
- (2) 営利および特定の宗教の布教、特定の政党やこれに類する政治団体の支援を目的としない団体であること。
- (3) 別表に定める団体の役割を団体自身において行えること。

6. 募集講座数

2講座とする。なお、応募は1団体につき1講座とする。

7. 講師謝礼

- (1) 市民協働課が負担する講師謝礼は、1講座につき40,000円以内(税・交通費込み)とする
ただし、その額については、市民協働課と協議の上、決定するものとする。
- (2) 講師謝礼は、講座終了後、原則として講師の指定する銀行口座に振り込むものとする。

(裏面へ続く)

8. 応募方法

別紙様式1「市民企画講座応募用紙」に必要事項を記入の上、船橋市市民協働課へ郵送、持参またはオンライン申請により応募すること。

オンライン申請



9. 応募締切

令和8年6月15日(月)までとし、郵送の場合は当日消印を有効とする。

10. 決定及び通知

応募書類により選考し企画を決定する。選考方法は、「市民企画講座選考会」を組織し、別にこれを定める。

選考結果は令和8年7月頃に応募団体宛に、別紙様式2「令和8年度船橋市市民企画講座選考結果通知書」により、郵送にて通知する。

11. 講座の実施

講座開催に関する諸事項については、市民協働課担当職員と協議して決定する。

12. その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和8年5月1日から施行し、令和9年3月31日をもって廃止する。

(別表)団体の役割と市民協働課の役割

団体の役割	市民協働課の役割
<ul style="list-style-type: none">・講座の企画・講師とのやり取り・チラシ及びポスターの作成・講座資料の作成・(必要に応じ)事前打ち合わせ・当日の設営、司会進行、撤去	<ul style="list-style-type: none">・会場の確保・必要機材および消耗品の準備(市が所有し貸し出しできるものに限る)・広報ふなばし、市ホームページ等への掲載・チラシ及びポスターの印刷、配架・申し込みの受付・講座資料およびアンケートの印刷・(必要に応じ)事前打ち合わせ・講師用飲料水の準備・当日の受付、保育の対応・当日設営・撤去作業の補助・謝礼金の支払い・アンケートの取りまとめ

様式1

令和8年度 船橋市男女共同参画事業
「市民企画講座」応募用紙

令和 8年 月 日

船橋市長 あて

団体名			フリガナ	
			氏名	
			Tel	
連絡者 (代表者あての 通知が連絡者 に届きます)	フリガナ		〒	
	氏名		住所	
	Tel		Fax	
	Mail			

次のとおり、市民企画講座に応募します。

応募資格の確認 ※資格を満たさない場合は応募できません。	チェック
(1)市内で活動しており、5人以上で構成されている団体であること。	<input type="checkbox"/>
(2)営利および特定の宗教の布教、特定の政党やこれに類する政治団体の支援を目的としない団体であること。	<input type="checkbox"/>
(3)要項に定める団体の役割を団体自身において行えること。	<input type="checkbox"/>

講座企画案

1. 講座名
2. 趣旨及び目的 ※男女共同参画社会の観点を踏まえて記入
3. 講座内容 ※講座の形式(講義、グループワーク等)、テーマなどを具体的に記入

4. 実施希望日(令和8年11月から令和9年2月の間) ※○月下旬、○月の○曜日 等でも可	5. 希望会場
令和 年 月 日() 時 分 ~ 時 分	
6. 対象	7. 募集定員
8. 講師氏名・連絡先・実績	
【氏名】 【住所】 〒 【電話番号】 【講師としての実績】	
9. 講師謝礼(予定)	
金 円	

団体について	
1. 団体の活動内容	
2. 過去の活動実績	
3. 団体構成員	
人 (うち、船橋市在住・在勤・在学 人)	

様式2

第 号
令和 8年 月 日

令和8年度船橋市「市民企画講座」選考結果通知書

様

船橋市長

令和 年 月 日付で貴団体から応募のあった令和8年度船橋市「市民企画講座」について、選考の結果、下記のとおりとなりましたので通知します。

記

【結果】

・採用

・不採用

【お問い合わせ】

船橋市市民生活部市民協働課 男女共同参画係

電話:047-436-2107